

《開催日時》平成 18 年 11 月 1 日(水) 13:00~17:00

《場 所》岸和田市役所 新館 4 階 第 1 委員会室

《協議事項》第 2 回都市景観賞の審査対象物件等、審査基準、現地調査及び選考方法等について

《内 容》

(13:00) 説明進行。

(13:30) 現地調査。

(15:30)

○意見

— 審査方法について —

(委) **審査基準・考え方については了。**しかし、全委員の採点の集計をもって選考するのは難しいのではないかと。他市の例では各委員が受賞にふさわしいと考えられるものを数件推薦し、合議のうえ、決定するという方法もある。

(事) 審査基準は選考にあたり一定の基準が必要と考え、確認を願ったものである。採点表については事務局サイドで作成したがこれを使用するというのではなく、使用の有無、取り扱いについては委員会で協議願いたい。

(委) 採点表については、各委員ごとに活用し、それを元に各委員が推薦するということがよいのではないかと。

(事) 審査基準については今回案のとおりとしてよろしいかと。また、採点表は各自で活用していただき、**各委員は各部門から受賞にふさわしいと思われる物件を推薦し、これをもとに委員会で協議する**ということによろしいかと。

⇒ 了承

(委) 選考の件数は各 1 件か。

(事) 賞は各部門とも各 1 件と考えている。ただし、一般公募部門については、候補物件が決定した時点で受賞者（所有者・設計者）への確認を行うので、その際に辞退等も想定されるため、1 点のみではなく次点もしくは次々点程度の候補を選考願いたい。

(委) 特別賞などの複数の賞も可能か。

(事) 基本的には各部門 1 件である。その他の賞等の取り扱いについては提案があれば検討したい。こうしたことから**各委員には各部門それぞれ 3 点以内の推薦**をお願いしたいと考えるがよろしいかと。

⇒ 了承

— 建築確認審査等の取り扱いについて —

(委) 今回、一般部門の審査対象物件の中で、建築確認申請を出していない物件、出しているが検査済証を交付されていない物件があるとのことだが。

(事) 建築確認申請されたもの、検査済証が発行されたものについては確認済みであるが、「申請がない＝違法」とは判断しがたい。そもそも道路など不要なものや改築等についても不要な場合がある。手続き不備の物件の扱いについては検討したが、申請の要否等については各物件ごとに建築内容を精査する必要があると考える。しかし、今回は第 3 者からの推薦・応募も受け付けているため、現時点でいきなり所有者等に問い合わせることは難しい。一方、今回の都市景観賞の取組の大きな柱

である、広く市民に参加していただき、景観意識を高めてもらうとの趣旨からも、外観から明らかに違法であるものは除き、一旦はすべて審査対象としている。

(委) しかし、行政が表彰する物件であるので、審査対象に手続き不備な物件を載せるのはいかがなものか。最初から選考されないであろう物件を載せるなどという意見が出る可能性もある。次回の景観賞では配慮が必要であろう。原則的には手続き不備なものは選考できないと考えている。

(事) 審査の対象とはしているが審査段階で手続き不備を不可とすることでよい。次回選考委員会までに引き続きデータのある範囲で調査はするが、最終的には、選考委員会で表彰対象を絞った段階で、所有者にヒアリング調査をしないといけないと考えている。

(委) 申請・検査の要否・有無などを整理して次回の選考委員会までにデータを送付願いたい。

— 表彰の対象者について —

(委) 改築等の物件によっては、設計者と呼べるものが存在しない場合があるだろう。その場合、選考されるべきものなのか、それとも所有者だけに表彰するのか。設計責任という観点もある。

(事) 所有者だけ表彰であっても差し支えないと考える。

(委) 場合によっては、施工工務店を設計者と考えることも可能だろう。

— 次回選考委員会について —

(事) 今回の選考委員会において選考対象物件、選考基準および方法の確認と、大規模建築物等届出部門を中心と現地調査を行った。次回選考委員会では候補物件を選考していただくこととなるが、これに先立ち一般公募部門を中心とし現地視察を行いたい。また、現在実施しているまちかど審査・インターネット投票結果も参考とされたい。

○確認事項

・選考基準について確認、了承

・原則的には、手続き不備の物件については選考不可と考える。(行政が与える賞である)

・次回の選考委員会までに、事務局は各委員に「審査物件の手続き経過の一覧表」と「まちかど審査等集計結果」を事前にデータ送付する。

・次回の選考委員会までに、各委員は上記を踏まえ、各部門からそれぞれ3点以内を推薦する。

・各委員は次回選考委員会で現地調査する希望物件を事前に事務局へ報告する。

○その他

・次回選考委員会(第3回)は、12月27日(水) 10:00~に開催する。

(午前) 一般公募物件を中心に現地調査をおこなう。

(午後) 各部門の表彰対象の選考を行い、景観審議会への推薦物件を決定する。

※当日、午前に現地調査を行なうので集合場所は最寄の駅とする。

(以 上)